

総務常任委員会

和美道雄
委員長
高橋委員倉
副委員長
門倉暮ち伊代
副委員小堀伸一
委員中瀬輝一
早野好清

3月3日・4日の2日間にわたり委員会を開催し、付託議案4件を慎重審査しました。主な質疑の内容は次のとおりです。

○令和3年度一般会計予算

生活バス路線運行事業費補助金が1800万円ですが、昨年に比べ約2倍の金額となつた理由について伺います。

答 今まで児玉折返し場まで運行していたバス路線を、昨年7月に1・2キロメートル延伸したため、増額になりました。

問 魅力発信プロモーション戦略業務委託料ですが、どのような内容か説明して下さい。

答 移住・定住のメディア戦略としてスマホ等で表示された情報から本市の移住サイトに誘導するように、20代から30代の女性にターゲットを絞つてピンポイントで発信します。

問 防犯推進事業では、ジョギングする人などによる防犯パトロールを実施するようですが、具体的な内容について説明して下さい。

答 近年、防犯パトロール団体の登録は横ばいの状況です。防犯活動の活性化を図るため、市民が気軽に、散歩やジョギングをしながら、日常的に見守りボランティアをしてもらいたいと考えています。実際に身に着ける防犯パトロールグッズの配布を予定しており、反射材のついたブルゾンやショルダーバッグなどを検討しています。



ホストタウンフラッグ

厚生文教常任委員会

英亮
委員長
内田静子
副委員長
清水規志
委員
矢野間光男
副委員
柿沼美津子
委員
町田富司
副委員
林

3月3日・4日の2日間にわたり委員会を開催し、付託議案17件を慎重審査しました。主な質疑の内容は次のとおりです。

○令和3年度一般会計予算

本庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問 中学校の部活動指導員について、昨年の5人から8人に増員を見込んでいますが、今後もさらに増やしていく考えがあるのでしょうか。

答 顧問の教員がいなくとも指導ができる、生徒の引率も1人で行うことができるという制度になっていますので、教員の負担軽減というところでは、より増やしていくことが理想的とも考えています。

問 産後ケア事業は、何人分を想定しているのでしょうか。また、訪問型を行なう考えはあるのでしょうか。

答 ショートステイ型、デイサービス型、訪問支援型の3種類を考えています。新規の事業のため、他の市町村を参考に人数を見込みました。ショートステイ型は4人分、デイサービス型は2人分、訪問支援型は3人分を予算計上しています。



現在の本庄東中学校第2グラウンド

本特別委員会では、昨年9月と12月に、国土交通省や財務省などに対して要望活動を行いました。コロナ禍であります。新規の事業のため、他の市町村を参考に人数を見込みました。ショートステイ型は4人分、デイサービス型は2人分、訪問支援型は3人分を予算計上しています。

神流川橋の架け替え
(埼玉県側から高崎方面を撮影)

小山川橋梁工事 (シルクドーム付近から深谷方面を撮影)

また、3月には県道花園本庄線について調査研究を行いました。県道花園本庄線は、深谷市内の国道140号の関越自動車道花園インターチェンジ付近から本庄市内の国道462号の関越自動車道本庄児玉インターへの幹線道路で、現在小山川に新たな橋梁を架ける工事が行われています。

国道17号本庄道路の工事
(沼和田地内)

17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

富司雅寿
委員長
林富田英亮
副委員長
田中康道
副委員員清水静子
委員内山門平
副委員員早野一郎
委員

国道17号本庄道路は、深谷市岡から高崎市新町までの延長13・1kmのバイパスです。現在、本庄市沼和田から高崎市新町までの延長7kmの区間について整備が進められています。神流川橋は令和4年内の暫定2車線の供用開始を目指し架替工事が行われています。



こだま千本桜ライトアップの様子

3月5日・8日の2日間にわたり委員会を開催し、付託議案9件を慎重審査しました。主な質疑及び一部内容は次のとおりです。

○令和3年度一般会計予算

こだま千本桜ライトアップ事業について、緊急事態宣言中ですが、準備は必要かと思います。いつ頃からライトアップを行う予定なのか伺います。

答 今回は、200メートルから250メートルのライトアップ区間を約50メートルに拡大して行う予定で、開花に合わせて準備を進めています。コロナの関係もあり、時間を短縮し、8時までという形で考えています。



○市道路線の認定・廃止
払下げや開発行為に伴い再認定するための廃止など市道路線の廃止6件、開発行為に伴うものや県道からの移管に伴う認定など市道路線の認定6件について、緊急事態宣言下であることに鑑み、現地説明は行わず、写真等の資料を用いて審査を行いました。

空き家利活用補助金は新規の事業ですが、補助金の対象となる空き家についての説明をお願いします。例えば、こども食堂、高齢者サロン、移住体験宿泊施設、集会所など利活用の目的を限定するものとなります。

答 補助対象は、1年以上の空き家ですが、この補助金を活用する条件として、非営利目的で、将来10年以上継続して活用することが条件となります。

建設産業常任委員会

信裕豊
委員長
岩崎委員山口康雅郎
副委員員山田平綾
委員山田博寿
副委員員山田一郎
委員山田康雅
副委員員山田綾
委員山田小林猛